

北広島市西部地区義務教育学校設置基本構想策定検討委員会 会議録

日 時	令和7年4月28日(月) 18時30分 ~ 19時40分
会 場	市役所3階 会議室3D
出席委員	伊東和徳委員、伊藤順之委員、川村香織委員、竹内巧委員、成田いちご委員、西崎毅委員、日角知世委員、前田優委員、牧野一樹委員
欠席委員	なし
市出席者	【教育委員会】吉田教育長、鹿野教育部理事、川又学校教育課長 (庶務) 竹内教育総務課長、伊達参事、大友主査、田中主査、 宮越主任 【オブザーバー】下野企画課長
傍聴者	なし

- 1 開会
委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを確認し、開会。
- 2 委嘱状の交付
4月16日に開催された教育委員会会議において可決され、9名の委員に対し委嘱状を交付。
- 3 教育等挨拶
吉田教育長より挨拶。
- 4 委員会委員及び事務局紹介
委員会委員及び事務局より1人ずつ自己紹介。
- 5 委員長及び副委員長選出。
委員会委員より選出方法の事務局一任を承認。事務局より、委員長に西崎毅委員、副委員長に伊藤順之委員を選出することを提案。委員より異議なしの声あり。
西崎委員長及び伊藤副委員長よりそれぞれ挨拶。
- 6 諮問
吉田教育長より西崎委員長へ「北広島市西部地区義務教育学校基本構想の策定について諮問書を手交。
- 7 会議録署名委員の指名について
会議録の署名委員として、成田委員を指名。
- 8 事務局説明
事務局より北広島市西部地区義務教育学校設置基本構想(原案)の内容説明。
内容説明後、事務局より委員からの意見については次回委員会(5月中旬開催予定)時にご意見を伺う旨を説明。基本構想の説明事項の中で確認事項がある場合は質疑応答の時間で伺う旨を説明。
- 9 質疑応答
【A委員】
この基本構想について、5月12日までに意見聴取するとしているが、持ち帰り、学校内の職員と共有し、意見集約をさせていただくことは可能か。

北広島市西部地区義務教育学校設置基本構想策定検討委員会 会議録

【教育総務課参事】

本日お持ち帰りいただいてぜひ組織内で共有して意見集約を今後の委員会が行われていく中で提供していただきたい。

【B委員】

ほかの PTA 役員や保護者と共有するときどこまでが決まっています変更できる部分とできない部分があるのか教えてほしい。

【教育総務課参事】

西部小学校を活用した施設一体型の義務教育学校化については学校適正配置等審議会より西部小学校を活用することが望ましいとの答申を受け、市の方針として決定しているので変更することができない。今後議論を行っていく中で学校に配置する教師の人数や部屋の数についても法律等において定められている部分もあるため、ご質問いただいた中で回答させていただく流れとしたい。

【C委員】

役員共有するためにデータで資料が欲しい。

【教育総務課参事】

委員会終了後、事務局よりメールにてお送りする。

【D委員】

前段教育課程は学校、後半施設整備方針は地域で役割分担して議論できれば効率的ではないか。

【教育総務課参事】

一般的な大きな枠組として示しているので、教育課程の中身や行事等については開校する2～3年前より検討することとしたい。今回は義務教育学校という大きな一般論として議論していただきたい。

【D委員】

議論のメインとしては施設整備の面ということで原案の中で示されている教育課程の編成の「4-3-2制」は決まっていないということか。

【教育部理事】

ソフト面については今後議論していく中で変更可能な部分であるが、「4-3-2制」など施設面にも関係していく部分であるため、基本構想（原案）の中でお示ししている。

委員の皆様には教育課程等も前提とした今後の施設のあり方について検討してほしい。

【E委員】

西部小学校を活用するということであるが、使用しなくなる西部中学校の活用については、この委員会では議論しなくてよいのか。

【教育総務課参事】

議論していく中で西部中の校舎を使用するなどであればご意見いただきたいが、跡利用はまた別の機会を考えている。

【企画課長】

中学校の利活用について、義務教育学校になった際に、例えば西部中学校の体育館を利用するのか、既存の小学校ですべて賄うのかなど、義務教育学校の施設のあり方が決まった後の検討する参考資料となると考えているので学校施設として利活用していくかどうかについてご意見いただきたい。

10 次回の委員会日程について

次回の委員会開催日程について、事務局より別途日程調整を行う旨を説明。

11 閉会

令和 7 年 5 月 8 日

会議録署名委員

成田 いちご